

防衛省防衛大臣 岩屋 毅 様

2018 年 11 月 20 日

日本共産党 滋賀県委員会委員長 石黒 良治  
同 滋賀県委員会国民運動部長 佐藤 耕平  
同 高島市議会議員 森脇 徹  
同 福井 節子  
同 大津市議会議員 立道 秀彦

## 饗庭野演習場における陸上自衛隊による通行車両の被弾事件に強く抗議し、原因究明・再発防止、同演習場における一切の実弾演習の禁止を求める要請

11 月 14 日午後 1 時 20 分頃、滋賀県高島市陸上自衛隊饗庭野演習場で、訓練中の陸上自衛隊部隊が発射した迫撃砲弾が場外に着弾し、破片で民間車両が損傷するという重大な事件が発生した。車の左側には、何カ所もの弾痕が確認でき、男性が無事だったのは「奇跡」といってもいい。周辺6<sup>㌔</sup>以内には15の集落、青少年施設があり国道を行き来する車両は一日1万台に及ぶ。「国民の生命と財産を守る」とうたっている自衛隊が重大事件を起こしたことに、強い怒りをもって抗議する。

事件が起きた保坂区では 2015 年 7 月にも饗庭野演習場での実弾射撃中に 12.7 ミリ重機関銃が近くの民家を直撃し、2 階の瓦屋根と天井を貫通し、破損するという事故が起きた。「もう、実弾演習は一切やめて欲しい」というのは二度の場外被弾事件に遭遇した保坂区民の声である。

今回の事件でさらに重大なのは、15 年 7 月の事故の際に今津駐屯地が高島市等と結んだ「覚書」(15 年 8 月 27 日)にも自らの「陸上自衛隊演習場等の使用及び管理に関する達」(1971 年)にも反していることである。

「達」では演習場外に着弾したか、その疑いのある場合直ちに射撃を中止し速やかに自治体などに通報すると定められ、「覚書」も市が要請した場合は訓練を中止し、市や自治会、県に速やかに通報することで合意している。しかし今回は訓練は中止されず、高島市が陸自から報告を受けたのは午後 5 時前(同市企画広報課)と発生から 3 時間以上が経過し、いずれも守られていなかった。「周辺住民の安全を確保」「安全管理に万全の措置を講じる」(「覚書」)うえであまりにも重大である。

今回の事件に際しての住民説明会でも「饗庭野演習場は狭すぎる。実弾演習はそもそも無理」という指摘が出された。東西6<sup>㌔</sup>～7<sup>㌔</sup>、南北4<sup>㌔</sup>～5<sup>㌔</sup>しかない日米共同使用基地において、射程距離が5<sup>㌔</sup>～24<sup>㌔</sup>もある迫撃砲・榴弾砲火砲の実弾訓練場にすることそのものに、今回の事件の大きな原因がある。原因究明・再発防止とともに一切の実弾訓練の中止を求め、以下要望する。

## 記

- 1、事件の原因究明を行い、全容を明らかにすること。
  - ①この5年間の実弾射撃訓練の着弾記録を提出すること。
  - ②原因究明の事故調査委員会は防衛省内部の構成である。防衛省以外の監視組織を調査委員会に加え、真に第三者の立場で原因究明を行うこと。
- 2、饗庭野演習場における屋内射撃を除く一切の実弾使用の訓練は禁止すること。
- 3、陸上自衛隊、滋賀県、高島市による「覚書」および陸上自衛隊の「演習場等の使用及び管理に関する達」に反して、なぜ事件後も発射訓練を続け、市への通報が遅れたのか、明確に回答すること。
- 4、原因究明後の防衛省による調査報告時には、周辺住民代表者だけでなく、全住民を対象にした説明会を開催すること。
- 5、来年1月から3月に実施が計画されている日米合同演習は中止すること。MV22 オスプレイの飛来に反対すること。

以上